

秋の全国火災予防運動が始まります!

空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、今年も10月15日(日)から31日(火)までの17日間にわたって「火を消して 不安を消して つなぐ未来」を統一標語に、秋の火災予防運動が全道一斉に実施されます。

この運動は、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を減少させるとともに、生命・財産の損失を防ぐことを目的としています。

住宅用火災警報器は10年を目安に交換しましょう~

平成21年6月1日から、住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。この住宅用火災警報器、10年を目安に交換することが推奨されています。皆様のお宅の住宅用火災報知器は、設置されてから何年経っていますか?



どうして交換しなければいけないの?~

住宅用警報器の電池の寿命は、一般的なもので約10年といわれています。「電池切れならば、電池を交換すればよいのでは?」と思われるかも知れませんが、しかし、古くなると本体内部の電子部品の劣化により、火災を感知しなくなる恐れがあります。皆様自身だけでなく、皆様の大切なご家族や財産を守るためです。10年を目安に、本体を交換しましょう。

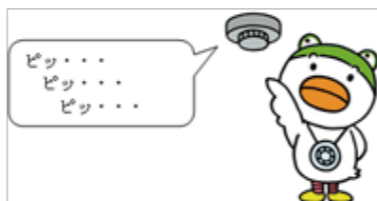
住宅用火災警報器交換のすすめ

10年たったら、とりかえろ。



電池切れのサインは?~

「電池切れです」の音声または「ピッ」との警報音によりお知らせします。尚、警報音等が鳴る間隔はメーカーによって異なりますので、説明書またはホームページにてご確認ください。



町内事業所の皆様へ~

建物の増改築や、新たにテナントが入店する場合は、「消防用設備等の設置義務」が発生する可能性があります。

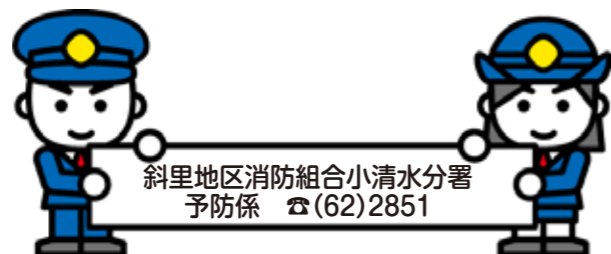
消防用設備の改修等を含めて、一度、消防にご相談ください!

1. 庇や倉庫を増築したい
2. 新たにテナントが入店する
3. 内装を改築したい
4. 消防用設備を改修したい...等



届出書類は下記のとおりとなっております。

1. 防火対象物使用開始届...使用開始前に提出願います。
2. 工事整備対象設備等着工届出書...工事をする10日前までに提出願います。
3. 消防用設備等(特殊消防用設備等)設置届出書...設置完了後4日以内。



里親 になりませんか!



「里親」とは、様々な事情により家庭で暮らせなくなった子どもたちを、自分の家庭に迎え入れて、愛情とまごころをこめて養育してくださる方をいいます。

北見児童相談所では、「虐待」「傷病」「離婚」など様々な理由により家庭で生活できない子どもの相談があつとを絶ちません。現在、オホーツク管内には約60組の里親さんがおり、約30名の子どもたちが里親家庭で生活しています。

里親は、特別な方だけがなれるイメージをお持ちの方もいるようですが、特別な資格などは必要ではなく、実際にはどこにでもいる普通のご家庭のお父さん、お母さんたちです。

里親には次の4つの種類があり、「養子縁組をしたい」、「祖父母が孫を育てている」など事情に応じた区分もあります。

- 養育里親** 保護者が引き取れるまで、または児童が自立して社会に出るまでの間、養育する里親です。委託期間は、数年から十数年の場合もありますが、数日、数週間、数ヶ月の短期間だけお願いすることもあります。
- 専門里親** 一定要件を満たした養育里親等が研修を受講して登録し、被虐待児・非行児・障がい児を養育する里親です。
- 養子縁組里親** 養子縁組を前提とする里親です。
- 親族里親** 両親の死亡・行方不明等、特別な事情で養育できない児童を、祖父母や兄弟姉妹が里親として養育するものです。

オホーツク管内では、子どもの年齢や里親さんとの相性なども考慮して委託先を決めるため、管内各地に里親さんが増えていくことが望まれます。

是非、里親として登録いただき、家庭に恵まれない子どもたちの養育を担っていただければと思います。

里親を希望される方、里親制度についてもう少し知りたい方は、担当者からご説明させていただきます。また、町内会やサークル活動のお仲間で里親制度のことを聞いてみたいという場合も、担当者がお伺いしてお話しさせていただくことも可能ですので、お気軽にご連絡ください。

お問い合わせ先 北海道北見児童相談所地域支援課

☎ 0157 (24) 3498